

平成18年 9月 27日

学生の皆さんへ

岡山大学学生支援センター長

大学内における宗教活動等の制限について

岡山大学において“あるカルト団体”の勧誘及び活動が行われているとの報道がありました。（平成18年7月30日付朝日新聞朝刊）

最近では、平成18年9月1日の朝日新聞朝刊にもこの教団の記事が掲載されています。

また、夏期休業期間中に、この教団とは別の“宗教団体”が大学構内において、「韓国文化の紹介、韓国料理を食べながら・・・」ということで学生諸君に呼びかけ・勧誘をしておりました。この件は“大学構内での活動は禁止している”旨伝え退去させています。

宗教団体の勧誘は、その内容を明らかにして行動することは少なく音楽鑑賞会、ボランティア活動、スポーツ交流等を口実に行われ、親しくなり信頼を得てから「聖書研究」等と称して誘い込むようです。

大学における各活動・行動は、学生生活に好ましくない影響を与えるものであったり、入・脱会が自由でなかったり、他人の身体・精神を傷つけるものであってはなりません。

岡山大学では大学内での宗教活動はもとより、許可を得ていない商業活動（商品売買・アルバイト募集及びその公告配布等）や印刷物の配布は禁止されていますので、改めて皆さんにお伝えします。

学内においてこのような活動等を見聞した場合は「学生支援課」までお知らせください。

なお、報道されている“宗教団体”等からの勧誘を受けたことがあったり、加入している友人等が悩んでいることを知った場合は「学生相談室」又は「何でも相談窓口」へ連絡をしてください。

学生相談室	〔電話〕	086-251-7169
	〔E-mail〕	nayami@cc.okayama-u.ac.jp
何でも相談窓口	〔電話〕	086-251-7182

